明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔政　令〕

○独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令の一部を改正する政令（三〇）　二
○日本中央競馬会の平成二十九事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令（三一）　三
○平成二十八年六月六日から七月十五日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令及び平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（三二）　四
○平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（三三）
○計量法関係手数料令の一部を改正する政令（三四）

〔省　令〕

○森林法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一四）

〔告　示〕

○公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件（**総務**八〇）　四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第一号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件の一部を改正する件（**同**八一）
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第四号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件（**同**八二）　五
○アフガニスタン・イスラム共和国におけるヘラートにおける農業のバリューチェーン向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（**外務**八四）
○食糧援助に関する日本国政府とナミビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**八五）
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件（**財務**七二）
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件（**文部科学**三八）　六
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件の一部を改正する件（**同**三九、四〇）
○感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針の一部を改正する件（**厚生労働**六九）　八
○労働安全衛生法第五十三条の二第一項の規定により都道府県労働局長が製造時等検査の業務の全部を自ら行うものとする件（**同**七〇）
○保安林の指定をする件（**農林水産**三六三）
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三六四）
○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の規定に基づく同号の事業者を指定する件（**経済産業**三四）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**一六七）
○与島東船舶通航信号所に関する告示等を廃止する等の告示（**海上保安庁**一一）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

法務省　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

厚生労働省防災業務計画の修正について（厚生労働省）　一〇

労　働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（東北運輸局最低賃金公示二、北陸信越同二）　一二

〔公　告〕

諸事項

**官庁**

金融商品取引業者の営業所の所在地の確知等、製造たばこ小売定価、建設業の許可の取消処分、豊川水系設楽ダム建設事業に係る事後調査報告書（第1回）の縦覧関係　二
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　三
**特殊法人等**
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三〇
**会社その他**

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。